

**関西圏におけるみやざきの食の魅力プロモーション事業業務委託
企画提案競技審査要領**

1 目 的

関西圏におけるみやざきの食の魅力プロモーション事業業務委託企画提案競技に関し、公正かつ適正な選考を実施するために必要な事項を定める。

2 審査委員会

委員長 甲斐 慎一郎（宮崎県大阪事務所 所長）
委 員 篠原 俊尚（宮崎県大阪事務所 次長）
鶴野 雅文（宮崎県大阪事務所 企画・企業誘致課長）
西原 基樹（宮崎県大阪事務所 流通物産課長）
田原 千成（宮崎県大阪事務所 流通物産担当主任技師）

3 審査方法

- (1) 提案書、見積書等の書類審査を実施する。
 - ① 審査委員が「審査表」により採点を行う。
 - ② 全ての委員の点数を集計する。
 - ③ 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
 - ④ 委員の合計点数が最低基準点である300点（満点500点の6割）以上になった者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (2) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

**関西圏におけるみやざきの食の魅力プロモーション事業業務委託
企画提案競技審査基準書**

項目	内容	配点
1 企画内容		
コンセプト	事業の目的を理解し、宮崎県の食の魅力の認知度向上とアンテナショップへの集客を促す内容となっているか。	35
告知方法	広報の手法及び内容は効果的かつ効率的で、ターゲットに広く情報発信できるものとなっているか。	15
実現性、効率性	実現性のある計画となっているか。また、効果的かつ最大限の効果を生み出す内容となっているか。	15
その他	その他企画内容が優れ、特に評価するべき内容があるか。	5
2 業務管理体制		
実施体制	責任者や役割分担等が具体的に示され、県の要請に応じて即時の対応ができる体制が整っており、本業務を確實に履行できると見込めるか。	20
経験等	過去に類似業務の実績が高いと認められるか。	5
3 見積価格		
価格評価	(1 - 見積金額／予算上限額) × 5	5
提案評価点 合計		100